

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
4月14日（月）	危機管理政策課	088-621-2711	大井・坂東

危機管理連絡会議の開催結果について

以下のとおり、危機管理連絡会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和7年4月14日（月） 午後4時から午後4時10分まで
- 2 場 所：万代庁舎4階 災害対策本部室
- 3 出席者：危機管理部副部長、危機管理部次長、各部局主管課副課長など 計19名
- 4 協議概要：県内における麻しん(はしか)患者の発生について

■感染症対策課から説明

○県内における麻しん(はしか)患者の発生について

- ・ 6年ぶりに、「麻しん」が県内で確認。
- ・ 患者は、徳島保健所管内に在住の10歳未満・女性。現在は、自宅療養中。
- ・ 本来、「麻しん」については、5類感染症に分類されていることから、通常は、県感染症情報センターでの届出数により発表を行うものだが、今回は、感染対策上の必要性から特に個別に発表を行っている。
- ・ 患者さんや御家族の個人情報については、プライバシー保護の観点から、特定されることがないように、格段の御配慮をお願いしたい。
- ・ 「麻しん」は、「麻しんウイルス」による「5類感染症」だが、「麻しんウイルス」は空気感染をはじめ、飛沫・接触感染もあることから、感染力が非常に強いとされている。
- ・ まだ麻しんの定期予防接種を受けていないお子様や、海外渡航の予定がある方で、麻しんの罹患歴が無く、2回接種がお済みでない方は、予防接種の検討と、発熱や発疹等、麻しんを疑う症状が現れた際の医療機関への受診前連絡をお願いしたい。

■危機管理部副部長から、各部局に次のとおり指示

- ・ 保健福祉部においては、感染の可能性のある方に対する、健康観察を速やかに実施し、本県での感染拡大防止とともに、各部局との情報共有を徹底すること。
- ・ 県民の方々に対しては、不安解消に向けた、的確な情報提供及び注意喚起を行うこと。
- ・ 各部局においては、学校、児童等利用施設、高齢者施設などに対し注意喚起を行うとともに、感染を不安に感じる方には、県が設置する相談窓口へご相談いただくよう周知すること。
- ・ 今後の感染拡大など状況変化に備え、情報共有体制をしっかりと整えておくこと。